

# コミュニティ系助成金とは何か？ 地域で循環する助成金は 市民を元気にする源泉である

地域のお金を小さく集めて地域で循環させ、社会性のある小さな活動を助成するコミュニティ系の基金や財団には大きな可能性がある。少額でも比較的自由に使える助成金は、地域のさまざまな課題に取り組む市民の活動を元気にする源泉である。

## クリスマスパーティーは「防災教室」だった

「助成金42万5千円で『ラテンクリスマス（パーティー）』（2017年12月）を開催し、約500人が集まりました」。認定NPO法人しみん基金（こうべ）（茨木市）の代表理事、熊西乃里子さんが話す。



事業成果報告会で披露された2017年の「ラテンクリスマス」報告資料より。防災ゲームには子どもたちも参加（提供＝ひょうごラテンコミュニティ）

正晴理事長）が18年12月5日に開いた17年度助成事業成果報告会で、「ひょうごラテンコミュニティ」代表の熊西乃里子さんはこう報告した。パーティーで飲食を楽しむだけでなく、一緒に防災ゲームをし、スペイン語の防災ガイドブックを配り、「南海トラフ地震が迫るなか、神戸在住の約1千人のスペイン語圏出身者に防災教育をする」という催しだった。対象者の約半数が集まったことになる。

ペルー出身の熊西さんは来日4年目に阪神・淡路大震災で被災。言葉が通じず大変苦労した経験がある。このため、

この団体はこれまでに防災教室を3回開いたが、集まったのは合わせて100人程度。「クリスマスパーティーとセットなら集まるだろう」というもくろみがずばり当たったのだ。

報告会では、7団体が13分ずつ、障害者支援団体の音楽イベント、子どもたちのための日本語教室、原発事故被災者の保養活動、戦争体験を語り継ぎ神戸大空襲の記憶を遺す「戦争資料室」設立運動などの活動内容を発表した。

同基金は毎年夏に申請を受け付け、10月の公開審査会で審査員の投票で助成先を決める。「阪神淡路コミュニティ基金」が1999年3月で閉鎖し、余った資金から3千万円を基本財産に設立。2000年1月にNPO法人となり、これまで191団体に合計約6700万円、18年度は8団体に245万円助成した。

## 寄付金を助成先に「直売」するイベントも

江口聡事務局長は「実情は『自転車』」

う。「規模を大きくすると経費がかかるので、こうした小さな財団がたくさんできてほしい」と話す。

## 専門性を地域社会で生かすためのマッチング

人口約90万人の東京都世田谷区に18年4月、一般財団法人世田谷コミュニティ財団が発足した。約400人が寄付した約1千万円を原資に、現在力を入れているのが「ローカルで活躍するプロボノの発掘」。専門的な仕事のスキルを生かして公益的な活動を志すボランティア（プロボノ）と社会的な活動に意欲のある地域の団体をマッチングする。水谷衣里代表理事は「世田谷区には、地域のことを知らないまま生活している住民が大変多い。大規模災害が発



熊西地域振興財団代表理事 熊西乃里子さん

の応援金の額が決まる仕組み。1月22日にあった第3回タニマッチング（18年度）では寄付が約60万円、そこから5団体に応援金41万8千円が配分された。

## 3000万円で作れたファミリー財団

大阪府門真市の公益財団法人熊西地域振興財団（熊西乃里子代表理事）は12年に発足、14年に公益認定されたファミリー財団である。米国では、「地域のために」と個人が拠出するこうした財団が約4万団体ある。財団は、熊西染色工業の工場跡につくった地域密着型商業施設「ベアーズ」の経営者で医師



チャリティイベント「こうべあいワーク」（上、2019年1月13日）と「タニマッチング」（2019年1月22日）

でもある夫康信さんと乃里子さんの2人で設立した。知人から「300万円あれば一般財団法人を設立できる」という話を聞いたのがきっかけだった。乃里子さんは「阪神・淡路大震災で神戸の自宅が全壊。全国から支援を受けてお互いに助け合う大切さを感じ、地域のために何かできないかと考えてきた」と言う。



プロボノと地域を結ぶマッチングイベント「世田谷ホリディ・ピッチ」（2018年12月23日）

生した時などに互いに助け合う関係が作れない。住んでいる街に関わる人を増やし、まちを支える生態系を築きたい」と話す。

## 小さくても社会的に必要な団体に

生活クラブ生協・東京を母体に1993年に設立された「老舗」、草の根市民基金・ぐらん（認定NPO法人まちぼつと運営）は毎年400万円（1団体上限50万円）を助成しているが、使途は一切限定していない。家賃の助成申請も必然性があればOK。申請書もA4判2枚のみ。最近是人権系、反ヘイトスピーチ系の団体への助成も増えてきた。奥田裕之事務局長は「小さくても社会的に必要な団体、活動が始まったばかりの団体を主に助成し、その自主性を重んじながら、継続的に見守っていく」と言う。

こうした基金や財団は、単に助成金を地域で活動する団体に供給するだけでなく、報告会や公開選考会、寄付集めのイベントを通じて、さまざまな地域の団体同士や寄付者との「異業種交流」を実現させ、地域の社会課題を共有する場を生み出す機能も持っている。

編集委員 神野武美

## コミュニティ系の基金・財団とは？

市民からの寄付を原資に、福祉、文化、人権など地域の社会課題の解決に取り組む団体などに助成金を交付する非営利団体（一般財団法人・公益財団法人・認定NPO法人など）の設立は近年、容易になっている。ここ10年間、公益法人制度改革関連3法（2008年12月施行）で、市民が小さな資金で自主的に一般財団法人を設立できるようになり、新寄付税制（11年6月施行）で、要件を満たした認定NPO法人や公益財団法人などへの寄付金についての所得税や住民税の税額控除が実施され、寄付金額の最大約半額が減税されるなどの改革が進んだからである。その結果、企業経営者など個人が設立し地域の社会的な活動に助成する「ファミリー財団」も誕生している。